

公募型プロポーザル方式（企画型） 沼田市立地適正化計画策定業務委託審査要領

1 目的

この要領は、公募型プロポーザル方式（企画型）による沼田市立地適正化計画策定業務委託の優先交渉者を選出するための審査委員会の設置及び運営に関し、必要な事項を定める。

2 審査項目

審査の項目は「事業者の適格性」「提案書内容」「経済性」「プレゼンテーション」の項目とする。
評価基準については別紙「採点基準表」のとおりとする。

3 審査員の構成

審査委員会は、次に掲げるもの、またはその代理をもって構成するものとする。

- (委員長) 都市建設部長
- (委員) 総務部 企画政策課長
- (委員) 建設課長
- (委員) 建築住宅課長
- (委員) 上下水道経営課長
- (委員) 上下水道整備課長
- (委員) 街なか対策室長

4 審査方法

審査は、プロポーザル参加者の提出書類の内容について、4審査項目で規定した各審査項目に基づき採点するものとする。（合計100点満点）
ただし、提案事業者が6者以上であった場合、提案書の審査（書類審査）により、プレゼンテーション審査に参加するものを5者程度に選定する。

5 選出基準

- (1) 採点の結果、合計点が最も高い者を原則として優先交渉者を選出する。
- (2) プロポーザル参加者が1者の場合、合計点が60点を超過している場合は、優先交渉者を選出する。
- (3) 最も得点が高い者が複数あった場合、経済性の評価高い者を第1位とし、更に同点の場合はくじ引きにより優先交渉者を選出する。

6 その他

この要領に定めるほか、審査について必要な事項は、都市計画課長が定めるものとする。

附則

- 1 この要領は 令和5年6月12日 から施行する。
- 2 この要領は、その目的を達成したときに、その効力を失う。

採点基準表

	採点項目	評価の視点	配点
事業者の 適格性	提案事業者の 業務実績 (様式4-2)	過去5年間の業務実績を次の順位で評価する。 ・平成30年度以降の立地適正化計画策定業務件数	20
	責任技術者の 主要業務実績等 (様式4-3)	管理技術者・照査技術者の資格を次の順位で評価する。 1:技術士(建設部門:都市及び地方計画) 2: RCCM (都市 計画及び地方計画)	
		管理技術者・照査技術者の業務実績の合計を次の順位で評価する。 ・平成30年度以降の立地適正化計画策定業務件数	
		平成30年度以降公告日までに完了した業務実績の有無については次の順位で評価する。なお、業務実績は、防災指針策定に関する業務で自治体が発注した業務(元請のみ)を対象とする。	
担当技術者の 主要業務実績等 (様式4-3)	(様式第5号)担当技術者の資格を次の順位で評価する。 1:技術士(建設部門:都市及び地方計画) 2:RCCM (都市計画及び地方計画)	過去5年間の業務実績を次の順位で評価する。 1:平成30年度以降の立地適正化計画策定業務件数 2:平成30年度以降の同種業務実績件数	
	過去5年間の業務実績を次の順位で評価する。 1:平成30年度以降の立地適正化計画策定業務件数 2:平成30年度以降の同種業務実績件数		
	平成30年度以降公告日までに完了した業務実績の有無については次の順位で評価する。なお、業務実績は、防災指針策定に関する業務で自治体が発注した業務(元請のみ)を対象とする。		
提案書 内容	特定テーマ1 業務を行うに当たり 重要と思われる 業務の実施方針、実 施フロー、工程計 画について	本市の現況への習熟度があり、当該業務の目的、条件、内容の理解度が高いか。	21
		課題認識が適切であり、課題に対する取組方針や実施方針の妥当性が高いか。	
		業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高く、工夫が図られているか。	
		業務の目的を理解した上で、適切なスケジュールが作成され、確実な業務の遂行が見込まれるか。	
		業務実施にあたり、本市の合併経過を踏まえた、拠点の役割と交通ネットワークの位置づけについて検討がされているか。	
	特定テーマ2 計画策定に当たっての意 見の集約方法及び計画 への反映方法、また、住 民向け資料の作成方法 について	住民意見の聴取、現状の説明方法について。	14
住民意見を計画に反映するプロセスが示されているか。			
住民向けの資料をわかりやすく作成する考えが示されているか、また実績があるか。			
住民や事業者との合意形成及び意識共有について、適切かつ具体的な手法が提案されているか。			

採点項目		評価の視点	配点
提案書内容	特定テーマ3 居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定、防災指針策定に係わる実現性や手法	居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定や届出制度の運用にあたり的確な提案があるか。	20
		都市構造や災害リスクの分析方法や誘導施策、目標値の設定などが、合理的かつ理論的であるか。	
		防災指針の策定にあたり、地域特性や上位計画を踏まえた的確な提案があるか。	
		提案内容に説得力があり、また実現性の観点からその内容が適切か。	
経済性	見積金額	提案金額が合理的で、経済性に優れているか見積書(3ヶ年分)の価格で評価する。 ※見積限度額:2400万円(税込み)	10
プレゼンテーション	資料作成能力	提案資料は分かりやすく、説得力があるか。	15
	説明能力	説明が分かりやすく説得力があり、質疑に対する的確な対応ができるか。 ※時間を超過する提案内容の説明は評価点の減点対象	
	提案意欲	業務に取り組む積極性が感じられるか。質問内容を的確に把握し、明確かつ適切な回答がなされているか。	
合計	合計(100点)		100